

## 福島会との災害時の応援に関する協定を締結

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、平成29年6月末現在で、20市町村と協定を締結してきましたが、3.11の東日本大震災を経験し、予測しがたい大規模災害時において、地方公共団体等からの支援要請に単位会のみでは、十分な支援活動を行うことが困難な場合が想定されます。

このようなことから、平成29年5月17日、福島県行政書士会と災害時の応援に関する協定を締結しました。

協定では、応援に必要な資機材等、業務の種類と内容、人数、場所、期間などの応援内容となっており、応援要請を受けた行政書士会は、無料相談センターの開設や罹災証明の発行手続などを行う予定です。

本会としては、今後、隣接する関東各県の行政書士会との災害協定締結に向けた協議を進めるとともに、大規模災害に備え、県民の安全・安心につなげていきたいと考えています。

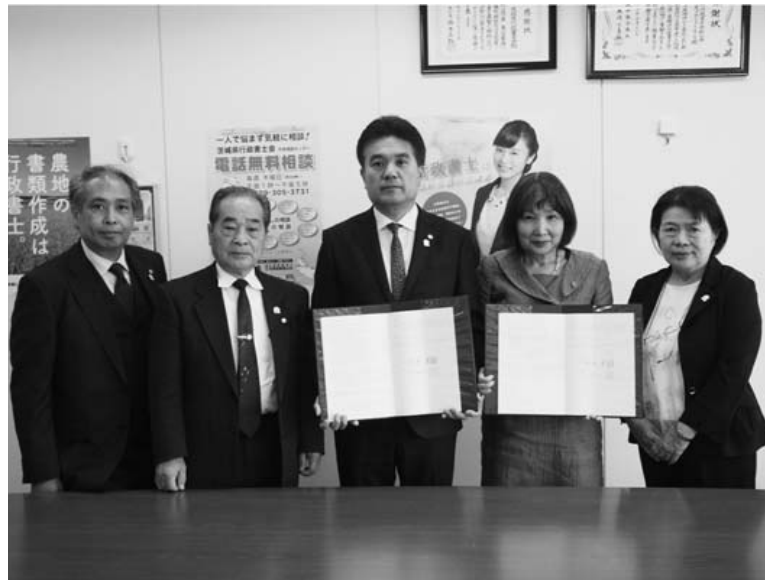
### 出席者

福島会側 丹野豊子 会長(当時)、塩崎京子 副会長

本会側 國井豊 会長、飯塚富雄 副会長、間中宏 総務部長



5月18日(木) 茨城新聞



間中、飯塚、國井、丹野、塩崎 (左から敬称略)